

平成29年12月定例会 代表質問(抜粋・要約)

質問者：自民党県連 桜井政務調査会長

※詳細・全文は新潟県議会ホームページ会議録をご覧ください。



議場風景

県政運営について

◎質問／知事就任から一年。昨年の臨時議会で述べた決意がどの程度実現できているのか。また改めて今後の県政運営への決意は。

■知事／①広く県民や関係者の声を聴き、真摯な情熱と政治家としてのバランス感覚をもって全力で県政運営に取り組む。②最終的にはトップである私が責任を持つなど、職員との信頼関係を構築し効率的で質の高い県庁を作っていく。③「命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす」との基本理念のもと、6つの責任を柱として県政を実現していく。の3点を県政運営の決意とした。

これまで、各市町村長と定期的な意見交換や現地視察を通じ意思疎通を図り、タウンミーティングの開催で県民から直接ご意見を伺い現場ニーズに基づく施策展開ができるよう取り組み、県庁組織の運営では、職員向けメッセージ発信、若手職員ランチトーク実施、部局訪問による意見交換など意思疎通を図り、県庁全体の総合力が発揮できるよう取り組んできた。さらに具体的施策では、原発事故に関する3つの検証委員会を設置。ビッグデータを活用した健康課題の分析。給付型奨学金創設などの検討・具体化を進めたほか、新総合計画案で県が取り組む政策の方向性案を提示。いずれの取組もまだ緒に就いたばかりだが皆様のご協力で歩を進めることができた。

今後も、一層の責任感と緊張感を持ち、県が直面している課題に真摯に向き合い、公約を形にするため全力を尽くし県政に取り組みたい。

総選挙の結果と対応について

◎質問／総選挙の結果についてと、この結果が県政に与える影響は。

■知事／与党の政権運営に対し過半の支持を得た一方、本県では小選挙区で野党系候補が多く当選するなど、現状の政権運営に対し修正を求める声も示された。地方の経済状況など必ずしも政策効果が十分に現れていない部分もあり、人口減少や農政等の諸課題がより身近な問題として危機感をもって受け止められていることも影響したのではない。県政への影響は、国政を職務の衆議院選挙であり、当選された議員に大きな変化もなく極めて小さいと考える。

◎質問／全小選挙区の野党候補の事務所開きに顔を出し応援演説を行った。会場で候補者の政党ではなく中身で選ぶと言っており、野党候補の中身である人物で応援したことになるが。

■知事／選挙の応援要請をいただいた方で、政治信条や政策、目指す県政の方向性が合致している方を応援。候補者の所属政党ではなく、候補者のご主張により応援するかどうかの判断をした。

◎質問／候補者からの応援要請で行き「知事として中立の立場」としたが、中立であれば呼ばれても相手候補への攻撃演説はしないものであり、攻撃を行った時点で中立ではないのではないのか。

■知事／応援の際、県政の課題認識や方向性を主張する中で、異なる主張に対し疑問を呈すことはあったが、政党や候補者への攻撃ではない。就任以来、各政党と等距離で接し、県政運営にあたり是々非々で議論する考えは変わらず、今後も同じ姿勢で臨む。

知事の海外視察について

◎質問／知事はデンマークを訪問し、風力発電や福祉・教育に関わる視察を行ったが目的と成果は。

■知事／将来のエネルギー選択を拡大し、成長が期待されるエネルギー産業振興のため、県にとり再生可能エネルギーの活用促進は非常に重要な課題。風力発電や関連産業育成等の経緯や手法を調査する目的に、政府関係機関や企業関係者と意見交換を行った。

風力発電拡大のためには、電力送電網接続の制約や、地元との合意形成、県内企業の風力発電事業への参入促進といった課題がある。デンマークは大規模再生可能エネルギー発電施設の設置に当たり、政府主体で調整し地元の合意形成を行っており、余剰電力を需要の大きい時間帯に販売できるよう蓄電池や水素の活用など「ためる」技術の取組が行われ、再生可能エネルギー大量導入を可能とする仕組み構築が図られていた。

県も地元の合意形成手法等の研究を行い、電力送電網強化に向けた働きかけや、エネルギーを「ためる」取組への支援。風力発電設備のメンテナンス業務をはじめ県内企業の参入促進など、再生可能エネルギーの活用促進を通じた本県経済活性化に反映できるよう検討したい。

このほか、高齢者介護施設や教育機関を訪問。ITを活用した医療と介護の連携や、高齢者が地域で自立でき、それが不可能になったら安心して一人あたり65平米の施設に入れる福祉のあり方。社会人が柔軟に転職し必要あれば給付金付きで大学で学ぶことの出来る社会人学習。高校段階で3割超の学生が企業の一員とし教育を受ける職業教育等についても意見交換を行い、社会制度が我が国と異なるものの本県の課題解決に生かしたい。

◎質問／議員が政務活動費で海外視察を行った場合、視察報告書作成は必須。知事の海外視察について報告書作成は求められておらず、視察の目的や成果の検証は、議会での質問がその機能を果たしていると認識。知事の海外視察報告書の作成も必要ではないか。

■知事／海外視察は公費で行うもので、成果を県民にお伝えすることは不可欠。知事就任後6月に韓国・中国。7月にロシア。10月にデンマークを訪問し、訪問の目的、意見交換等の内容、課題と今後の対応について概要は県ホームページに公表している。県政における様々な情報を県民にお伝えすることは、対話型県政を進めるうえで重要。今後も様々なチャネルを通じ広く知っていただくため努力を続ける。

拉致問題について

◎質問／知事はトランプ大統領が拉致被害者家族と面会する際「不用意な発言は、しないようにお願いしたい。拉致被害者は北朝鮮におり、少し気を使わないと思わぬ結果になりかねない」と発言。訪日で大統領は拉致問題を北朝鮮との対話条件に加え、解決に向けた発信と理解する。拉致事件は我が国独力で解決が難しく米国や諸外国との連携が必要とされるが発言の真意は。

■知事／北朝鮮に対し圧力を最大限に高めることは必要だが、拉致被害者の安全が脅かされることは避けなければならないという趣旨。大統領が直接被害者家族と面会し切実な想いをお聞きになり、拉致問題を世界に知ってもらふ契機にもなり大きな意義があった。政府には米

国をはじめ国際社会との連携を図り一刻も早い解決に向け全力を尽くしてほしい。

◎質問／知事は「圧力強化だけで拉致被害者が戻って来るかという、きっとそうではない」と述べたが、家族会は北朝鮮への圧力強化を求めており、トランプ大統領は北朝鮮をテロ支援国家に再指定し最高レベルの制裁と強調。今こそ国際社会が一体となり圧力を最大限に高めていくという日本の立場を国際社会と共有し、各国との連携をさらに深めるべき。圧力強化に対し否定的発言を行った真意は。

■知事／国際社会が連携し着実かつ厳格に制裁を実行することは必要だが、併せて駆け引きを含む水面下交渉も行わなければ、拉致問題解決には至らないのではないかとという趣旨。圧力を強める中で不測の事態は回避しなければならず、断固とした対応と同時に水面下での対話による解決の余地は残すべき。

教育問題について

◎質問／大学教育に関する無償化について、一律に無条件で支援することが望ましいのか疑問を感じる。単なる大学への経営支援となる恐れもあると危惧する。一律に全学校に支援するのではなく、教育内容や学生の志など支援対象のあり方を十分な議論を行い施策を行うことが重要と考えるが。

■知事／現在、様々な立場の方々がこの政策を論じており一概にお答えすることは困難ですが、意欲と能力ある者が経済的理由で大学進学を断念しないよう支援する制度は必要。一律に全大学無償化した場合、単に無償を理由に進学する者が増え、教育の質低下や国の財政圧迫を招く恐れもあるため、大学教育無償化の検討には対象者の範囲をはじめ、公平性や財源の確保など、様々な課題を議論することが重要。

◎質問／給付型奨学金制度創設に当たり給付目的が重要。議会をはじめ多くの議論が行われた意見を踏まえ、どのような制度を目指すのか。また国が教育無償化を推進する中、あえて本県独自の給付型奨学金創設の趣旨は。

■知事／議会や有識者検討会等にて、成績基準のあり方や家計基準、家計急変世帯や社会人経験者等への対応を含め、家計状況による進学格差を助長することのないよう十分配慮すべきとの意見等を踏まえ、国の制度を補完し、多くの子どもが大学進学希望をかなえられる制度を目指し検討を進めてきた。経済的理由等で教育を受ける機会を失うことなく、意欲と能力に応じ十分な教育を受けられる環境づくりが重要。

国の教育無償化については、住民税非課税世帯への大学授業料免除や給付型奨学金拡充などの検討報道もあり、様々な内容を論じており実行まで相応の時間を要するので、国の制度と方向を合わせながら、県独自の給付型奨学金を創設することの意義は大きいと考える。

子ども医療費助成制度について

◎質問／子ども医療費助成制度の拡充を決断した経緯と、財源について福祉保健部の予算枠内の他事業が削減されるのではと危惧しているが。

■知事／県では平成28年度に交付金化したが、これに対し市町村で様々な意見があったことから、今後の必要かつ適切な助成のあり方を見いだすため市町村との意見交換等を行った。来年度は現在の市町村の子ども医療費助成の実態を前提とした市町村との議論を踏まえ、助成制度を拡する方向で検討。また、必要な財源は県予算全体の歳入・歳出の両面における調整の中で確保したい。

受動喫煙対策について

◎質問／受動喫煙対策に係る数値目標が示されず、東京オリンピック・パラリンピックに向け、世界的潮流である受動喫煙対策から我が国が

取り残されることが心配。所見と本県の受動喫煙対策はどのように行うのか。

■知事／東京オリンピック・パラリンピックに向け受動喫煙対策は喫緊の課題。医師の観点からもタバコには発がん性があり、基本的に可能な限り受動喫煙を減らすべき。県としては「新潟県がん対策推進条例」に基づき、喫煙者のマナー向上や意識改革を図り社会全体の受動喫煙対策に取り組む。

■福祉保健部長／本県の具体的な受動喫煙対策として、来店者の受動喫煙を防ぐための「禁煙・分煙宣言施設登録制度」や喫煙者のマナー向上を図る普及啓発をはじめ、小・中・高校生のポスターコンクール及び小学生対象の啓発イベント開催など、未成年者の喫煙防止も含め受動喫煙を防ぐ社会的な環境整備に取り組んでおり、今後も情報発信の工夫等を行い県民に伝わる普及啓発に取り組む。

農業問題について

◎質問／農林水産大臣は需要が減る現実を踏まえ、高価格なブランド米から品薄の低価格の業務用米の安定供給や海外輸出の拡大の重要性の認識を示している。所見と本県の来年度コメ生産に向けての方針は。

■知事／30年度の方針として家庭内消費が減少する中、業務用米や輸出用米等の拡大は、多様な米づくりによる新潟米全体の需要を拡大していく上で重要。県としてコシヒカリや新之助のブランド力の維持向上を図り、国内外でニーズが高まる業務用米について実需者が求める品質やロットを確保するため、JAや生産者に働きかけ安定的供給できる体制構築や、多収性品種を用いた多収・低コスト栽培、また需要者とのマッチングを推進し、業務用米においても新潟米のブランドを確立したい。

防犯体制の整備について

◎質問／神奈川座間市の事件では、携帯電話の電波で位置情報を探索する「イチタン」と防犯カメラ映像等により被疑者の存在を浮上させたと聞く。行方不明者や自殺者、ストーカーの被害者等を早期に保護し、被疑者検挙のために聞き込み等の地道な捜査に加え、防犯カメラ等の客観的な証拠を収集し分析するなど、多角的捜査を行うことが重要。警察として早期に発見し保護するため総合的な基盤整備と充実が喫緊の課題と考えるが。

■県警本部長／県警察ではストーカー・DV事案や行方不明事案に対し、被害者等の安全確保を最優先に関係機関と連携し早期の発見・保護や犯人の検挙に向け取組を強化。子供や女性など犯罪弱者対象とした凶悪事件の頻発をはじめ、広域化・匿名化等の顕著な犯罪情勢に的確に対応するため、組織機能の強化及び人材育成を図り、科学技術の活用、捜査支援分析の強化、装備資機材の整備と高度化など総合的な基盤の整備・充実に努める。

◎質問／ミニバト整備について、増車の予算要求を行い早期に配備する必要がある。パトカーやミニバトなどについては用途に制限があることは承知するが、例外的措置として配置場所や用途・車両の変更等、弾力的な車両運用も検討すべきと考えるが。

■県警本部長／交番・駐在所は事件・事故への対応の最前線であり、県民の安全・安心を守る観点から、小型警ら車、いわゆるミニバト等の配備を進めることが必要。今後も国に対し増車要望を行い、交通部門が実施する交通取締等に用途限定される交通取締用車を、地域部門において警ら等の一般治安活動にも使用するなど、本来の用途・車種の変更等といった弾力的な運用を行い、ミニバト等の計画的な配備に努めたい。